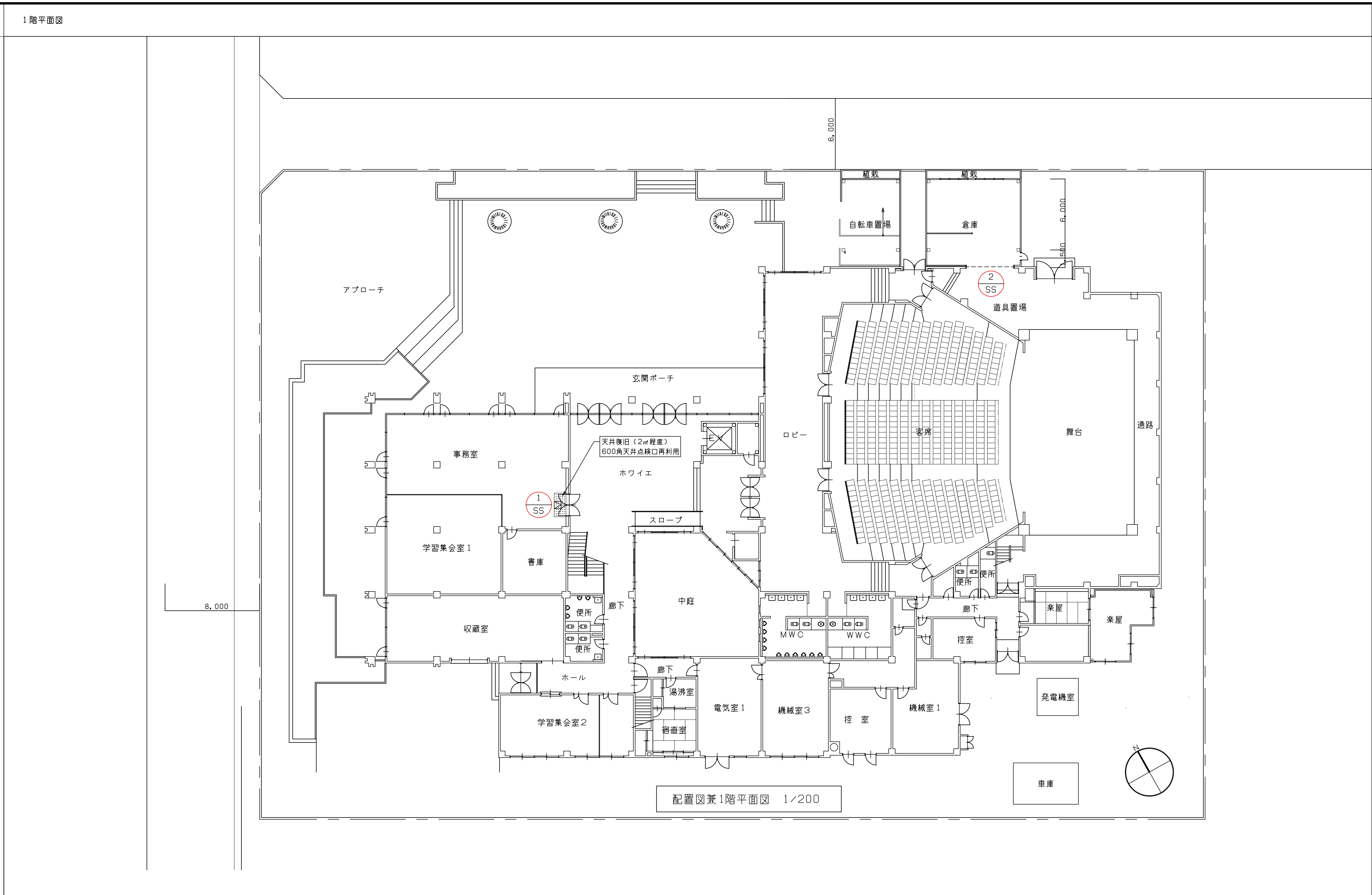


長浜文化芸術会館防火扉修繕 設計図						令和 6年10月		
I 工事概要	I 工事場所	長浜市大島町				15 技能士 適用工事種別 仮設工事 防水工事 タイル工事 木工事 屋根及びとい工事 金属工事 左官工事 塗装工事 内装工事	[1, 7, 2]	
		建物概要	NO	建物名称	構造		階数	竣工年度
	1		長浜文化芸術会館	RC	2階		昭和50年	
	2							
	3							
概要説明	防火シャッター修繕						16 一工程報告 17 化学物質の濃度測定 18 取扱説明書の作成 19 現場代理人等 20 下請業者等の選定 21 保険等 22 申請等 23 設計図の製本 24 設計GL 25 不当介入に関する通報制度 26 コハ-サハ-サイ 27 別途工事との連絡協議 28 特殊な材料の工法 29 各種検査合格書等 30 シナ-等の保管 31 火気の管理 32 遺積載防止の措置 33 騒音振動の防止 34 不法無線局の排除 35 設備工事との取合 36 軽微な変更 37 工事写真 38 竣工写真 39 長浜市週休2日取組指定工事の実施	
	1. 標準仕様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁官務課部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」（以下「改修仕様」）、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（最新版）」（以下「標準仕様」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」による。さらに、（国土交通省大臣官庁官務課部監修「建築改修工事監理指針（最新版）」及び「建築工事監理指針（最新版）」を参考とする。） 2. 特記仕様書の表記 (1) 項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は◎印の付いたものを適用する。 ◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ◎印と◎印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の [ . . . ] 内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。 ( . . . ) 内表示番号は、標準仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。 < . . . > 内表示番号は、建築物解体工事共通仕様書（最新版）の当該項目、当該図又は当該表を示す。							
II 建築工事仕様	特記事項	1. 標準仕様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官務課部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」（以下「改修仕様」）、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（最新版）」（以下「標準仕様」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」による。さらに、（国土交通省大臣官庁官務課部監修「建築改修工事監理指針（最新版）」及び「建築工事監理指針（最新版）」を参考とする。） 2. 特記仕様書の表記 (1) 項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は◎印の付いたものを適用する。 ◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ◎印と◎印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の [ . . . ] 内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。 ( . . . ) 内表示番号は、標準仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。 < . . . > 内表示番号は、建築物解体工事共通仕様書（最新版）の当該項目、当該図又は当該表を示す。						
		1. 標準仕様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官務課部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」（以下「改修仕様」）、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（最新版）」（以下「標準仕様」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」による。さらに、（国土交通省大臣官庁官務課部監修「建築改修工事監理指針（最新版）」及び「建築工事監理指針（最新版）」を参考とする。） 2. 特記仕様書の表記 (1) 項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は◎印の付いたものを適用する。 ◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ◎印と◎印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の [ . . . ] 内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。 ( . . . ) 内表示番号は、標準仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。 < . . . > 内表示番号は、建築物解体工事共通仕様書（最新版）の当該項目、当該図又は当該表を示す。						
章 項 目		特 記 事 項						
I 一般共通事項	1 施工基準	本工事は、工事請負契約書及び同約款を遵守し、質問回答書、現場説明書、本特記仕様書を含む図面、標準仕様及び改修仕様により完全に施工する。 上記相互間に相違のある場合の優先順位は、記載の順序とする。 [1, 1, 1]						
	2 工事実績情報の登録 (CORINS)	請負金額が500万円以上の場合、契約(変更)、完成時のそれぞれ10日以内に登録すること。 [1, 1, 4]						
	3 提出図書	*施工計画書 提出部数 *1部 [1, 2, 2] *施工図 提出部数 *1部 [1, 2, 3] *完成図 提出部数 *2部 (A3版縮小製本及び電子媒体) [1, 9, 2] *保全に関する資料 提出部数 *2部 *部 [1, 9, 3] *様式等は長浜市工事関係様式による [1, 2, 4]						
	4 施工体制	受注者等は、公共工事入札契約適正化法に基づき施工体制台帳の写しを提出すること。 また、市担当者から施工体制の点検を求められたら対応し、指摘がある場合は是正すること。 [1, 3, 1]						
	5 技術管理	受注者等は、建設業法に定める専任の技術者の任命を行い、現場に派遣し技術管理にあたらせること。 [1, 3, 2]						
	6 施工条件	次に指定する工程・作業は指定の日時に行うこと。 [1, 3, 5]						
	7 地元説明会	受注者等は、施工に先立ち地元自治会、近隣住人等に工事施工内容の説明を行うこと。 [1, 3, 7]						
	8 近隣家屋の調査	受注者等は、工事の着手前および完了後に、図示部分の近隣家屋調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認すること。万一、損傷等が生じた場合は請負人の責任において現状に復旧すること。また、受注者が自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋・工作物等についても調査を行うこと。 [1, 3, 7]						
	9 総括安全衛生管理義務者	労働安全衛生法第30条第2項の総括安全衛生管理義務者には、（*建築工事・電気設備工事・機械設備工事）の受注者等を指名する。 [1, 3, 7]						
	10 安全対策	各種関係法令に基づき、常に工事の安全に留意し、施工に伴う災害及び事故の防止に努め、施工の各段階において、騒音、振動、粉じん、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないように、周辺の環境保全を図り工事全般の対策を講ずること。 また、施設運営にも担当者として協力を提供するよう努めること。 [1, 3, 7~10]						
	11 公害対策	工事着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壌汚染、排水汚染等公害発生のなきよう、工事竣工まで万全の対策を講ずること。 [1, 3, 11]						
	12 産業廃棄物の処理	受注者等は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して承諾を受けること。 (1) 本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」を遵守し、分別解体及び再資源化等実施すること。 (2) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」（リサイクル法）及び建設副産物適正処理推進法を遵守し、建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。また再生資源利用（促進）計画書および同実施書を作成し速やかに報告すること。 (3) 請負人は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、同法第12条の3によりマニフェストシステムにより的確に実施すること。 [1, 3, 12]						
	13 発生材の処理等	*構外搬出適切処理 *指定( )						
	14 石綿含有建材の事前調査制度	*大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、その他石綿処理に関する法令等に基づき実施すること。また、調査結果を石綿事前調査結果報告システム等を使用し報告を行うこと。 1. 調査範囲、既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与等は、下記による。 調査範囲 ○当該施工範囲 *図示 貸与書類 ○建設当初図面 *石綿調査報告書 分析方法 ○JISに規定されている定性分析方法にて行うこと。 採取様体 ○JISに規定されている定性分析を行った上定量分析を行うこと。 *1ヶ所 *ヶ所 [1, 5, 1]						
II 仮設工事	1 騒音・粉じん対策	* (ア)防音パネル * (イ)防音シート [2, 1, 3]						
	2 足場等	外部足場防護シート * グリーンネット * メッシュシート * 養生シート 内部足場 * 枠組み * 脚立、足場板等 * 単管ステーミング 材料等運搬方法 * B種(トラッククレーン等) * C種(既存EV) * D種(既存階段) [2, 2, 1] [表 2, 2, 1]						
	3 仮設圍仕切	仮設圍仕切り等の種別 [2, 3, 2] [表 2, 3, 1]						
	4 工事用水・電気	* 仮設圍仕切高さ 2.0m 工事用水 既存施設 * 利用不可 * 利用可(※有償・無償) 工事用電気 既存施設 * 利用不可 * 利用可(※有償・無償)						
	5 監督員事務所	* 設ける ( ) * 設備( ) * 備品( ) [2, 4, 1]						
	6 仮設工法	[5, 1, 3]						
	7 防火戸	* 指定する 適用箇所 * 建具表による ( ) [5, 1, 4] * 指定しない 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動 * 連動させる(・建具表による ) * 連動させない						
	8 見本の製作等	建具見本の製作 ・ 行う (建具符号: ) [5, 1, 5] ・ 行わない 特殊な建具の仮組 ・ 行う (建具符号: ) ・ 行わない						
	9 防犯建物部品	* 適用する (・建具表による ) [5, 1, 7] * 適用しない						
	10 重量シャッター	シャッターの種類 * 一般重量シャッター 耐風圧性能( ) N/m <sup>2</sup> * 外壁用防火シャッター 耐風圧性能( ) N/m <sup>2</sup> * 屋内用防火シャッター * 屋内用防煙シャッター 開閉機能 * 上部電動式(手動併用) * 上部手動式 危害防止機構 * 障害物感知装置 (自動閉鎖型) * シャッターの二段降下方式 一般重量シャッターのシャッターケース * 設ける * 設けない [5, 11, 2] [表 5, 11, 1]						
	11 改修範囲	既存圍仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 [6, 1, 3] * 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う * 図示による 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲 * 壁面より両側 60mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う * 図示による 既存天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修 * 既存のまま * 図示による						
	12 既存床の撤去及び下地補修	ビニル床シート等の撤去 * 仕上げのみ(接着剤とも) * 下地モルタルとも(・図示による * 撤去範囲全て) 合成樹脂塗床材の除去工法 * 機械的除去工法 * 目荒し工法 既存のコンクリート又はモルタルの下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4層外壁改修工事による。 改修後の床の清掃範囲 * 図示による						
	13 既存壁の撤去及び下地補修	圍仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 * 改修標準仕様書4, 4, 9によるモルタル塗り (塗り厚25mmを超える場合の処置 * 図示による)						
	14 既存天井の撤去及び下地処理	天井の撤去 * 仕上げ材のみ ○ 下地とも(※図示の範囲 * 除去範囲全て) [6, 4, 2]						
III 集材材等	品名	規格・材面・品質				樹種	施工箇所	
	* 集材材	* 一般材						
	* 構造用集材材	* 1種 * 2種 * 3種						
	* 造作用集材材	* 1等 * 2等						
	* 化粧ばり造作用集材材	* 1等 * 2等						
	7 防雨、防蟻防虫処理	行う箇所( ) [6, 5, 5] 防蟻処理 * 行う(※図示 ) 防蟻処理 ・ 行う(※図示 ) 防雨、防蟻処理の種類、品質 表面処理用木材保存(防雨・防蟻)剤は、監督職員の承諾するものとする。 防虫処理 ・ 行う(・図示 )						
	8 鉄筋コンクリート造等の内部圍仕切軸組及び床組み	工法は改修仕様による。 [6, 5, 6] [表 6, 5, 6]						
	9 窓、出入口その他	工法は改修仕様による。 [6, 5, 7] [表 6, 5, 7]						
	10 壁及び天井下地	材料・工法は改修仕様による。 [6, 5, 9] [表 6, 5, 9]						
	11 軽重量鉄骨天井下地	野縁等の種類 屋外(*19型 *25型) 屋内(*19型 *25型) [6, 6, 2] [表 6, 6, 1] 外部野縁受、吊りボルト、インサートの端部からの設置位置 *150mm [6, 6, 3] 外部野縁受の間隔 *750mm [6, 6, 3] 既存の埋込インサート * 使用する * 使用しない [6, 6, 3から4] あと施工アンカーの引抜き試験 * 行う * 行わない [6, 6, 4]						
	12 軽重量鉄骨壁下地	スタッド、ランナーの種類 * 50型 * 65型 * 90型 * 100型 [6, 7, 3] [表 6, 7, 1] スタッドの高さが5mを超える場合 * 図示 [6, 7, 4] [表 6, 7, 1]						
	13 セッコウボード、その他	セッコウボード、その他ボード [6, 13, 2]						
	規格名称	種類	厚さ(mm)等					
	木質系セメント板	* 硬質木毛セメント板 * 中質木毛セメント板 * 普通木毛セメント板 * 硬質木片セメント板 * 普通木片セメント板	* 15 * 15 * 15 * 12 * 30	* 20 * 20 * 20 * 15 * 18 * 21	* 25 * 25 * 25 * 21 * 21			
繊維強化セメント板	* 1倍酸カルシウム板 * 火山性ガラス質繊維板(VSA+H)	タイプ2 (無石棉) * 6 * 8						
繊維板	* MDF * ハードボード (スタンダードボード) * ハードボード (テンボードボード)	* 3 * 3 * 3	* 7 * 7 * 7	* 9 * 9 * 9	* 12 * 12 * 12			
パーティクルボード	* 単板張りパーティクルボード * 化粧パーティクルボード	* 無研磨板 * 研磨板 * 10 * 12 * 15 * 18 * 単板オーバーレイ * プラスチックオーバーレイ * 塗装 * 10 * 12						
吸音材料	* ロックウール化粧吸音板	* フラットタイプ (・9(不燃) * 12(不燃)・) * 凹凸タイプ (・9(不燃) * 12(不燃)・)						
セッコウボード製品	* ロックウール吸音ボード1号 * グラスウール吸音ボード32K * セッコウボード * 不燃積層セッコウボード * シーリングセッコウボード * 強化セッコウボード * セッコウラスボード * 化粧セッコウボード(木目)	* 25 * 25(ガラスクロス包) * 9 * 9, 5(準不燃) * 12(不燃) * 12, 5(不燃) * 12, 5(不燃) * 9, 5 * 9, 5(不燃) * 12, 5(不燃) * 15(不燃)	* 12, 5(不燃) * 12, 5(不燃) * 9, 5 * 9, 5(準不燃) * 9, 5(準不燃)幅440mm程度					
合板	種類 * 普通合板 * 天然化粧合板 * 特殊加工化粧合板				規格 表板の樹種名 板面の品質 厚さ * 図示による ( mm) 化粧板の樹種名 厚さ * 図示による ( mm) 化粧加工の方法 オーバーレイ * プリント 表面性能( ) 厚さ * 図示による ( mm)	防虫処理 ・ 行う ・ 行わない ・ 行う ・ 行わない ・ 行う ・ 行わない		
DRAWING NAME A1-SCALE A3-SCALE No. 14032410 長浜文化芸術会館防火扉修繕 改修特記仕様書1 A 1 2								





記号	① SS 手動式シャッター (スプリングバランス方式) 【特定防火設備 煙感知器連動自動閉鎖】	② SS 電動シャッター 【特定防火設備】	① SS 現況写真	② SS 現況写真
施工箇所	事務室 1カ所	倉庫 1カ所		
材質、仕上げ	スラット P 厚1.6m/m OP ケース付き 非常電源内蔵 (バッテリー)	スラット P 厚1.6m/m OP 露出ケース付き		
窓図				
修繕概要	シャッター取替 シャッター本体及び手動式開閉装置、防火設備降格座板 (スチールカバー)、避難時停止装置、 急停止用連動中継器、電気式手動開閉装置 (埋め込み型)、自動閉鎖装置等全て取替 シャッター取替に伴い天井張替 (下地LGS GB-R9.5 GB-D9.5 石綿含有建材) 約2㎡ 天井点検口再利用、SUSレールは既存のまま	シャッター修繕 避難時停止装置設置及び座板スイッチ (ステンレス巻)、運動中継器、自動復帰型自動閉鎖装置、 電動式手動閉鎖装置、コードリール (6m) 設置	↑ 現況全体写真	↑ 現況全体写真